

令和5年度も実施！！

尾花沢市の企業に就職した新卒者に 20万円を交付します！！

20万円！！

高校、大学等を
卒業

市内企業に
就職

採用日&尾花沢市民として
6ヶ月経過

激励金
申請



じもと就職応援スタートアップ激励金

【交付対象者】（1～5のすべてに該当する方）

- 1) 高校、専修学校、高専・短大、大学等の新卒者（R3年3月以降卒業）
- 2) 採用日または住民登録日から6ヶ月経過した日以降、継続して尾花沢市に住所がある方
- 3) 市内の事業所に就職し、3年以上継続して就労する見込みの方
- 4) 期間の定めのない正社員雇用である方
- 5) 同一世帯全員が市税等を滞納していない方

※ただし、下記に該当する場合は対象になりません。

①将来、事業承継等を受けるために就職した方、②新規就農者、③公務員

【申請方法】

商工観光課へ申請書類を提出（郵送OK）

申請書類や必要書類の確認は、コチラ ⇒



【お問い合わせ】

山形県尾花沢市役所 商工観光課

☎999-4292 山形県尾花沢市若葉町一丁目2番3号

Tel : (0237)22-1111

Fax : (0237)22-3222

